

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2023年9月14日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 株式会社 丸千代山岡家

【英訳名】 Maruchiyo Yamaokaya Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一由 聡

【本店の所在の場所】 札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 011(781)7170(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼財務経理部長 太田 真介

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市小野崎127番地1

【電話番号】 029(896)5800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼財務経理部長 太田 真介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第2四半期累計期間	第31期 第2四半期累計期間	第30期
会計期間		自 2022年2月1日 至 2022年7月31日	自 2023年2月1日 至 2023年7月31日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高	(千円)	7,997,325	11,617,829	18,676,671
経常利益	(千円)	27,812	493,894	582,520
四半期(当期)純利益	(千円)	92,581	312,891	413,794
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	325,832	325,832	325,832
発行済株式総数	(株)	2,514,100	2,514,100	2,514,100
純資産額	(千円)	2,135,817	2,742,223	2,461,869
総資産額	(千円)	7,814,877	9,295,010	8,462,952
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	18.91	63.87	84.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	18.89	-	84.45
1株当たり配当額	(円)	-	-	16.00
自己資本比率	(%)	27.3	29.5	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	333,237	658,867	1,361,024
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	836,384	691,391	1,292,113
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	708,995	114,391	499,299
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,665,238	2,109,469	2,027,601

回次		第30期 第2四半期会計期間	第31期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	38.26	35.01

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第31期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 純資産には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が自己株式として計上されております。なお、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

5. 当社は、2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や長引く円安の影響による多方面での物価上昇懸念はあるものの、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、行動制限が解除され消費活動は活発化し、景気は緩やかに回復へと向かっております。

外食産業におきましては、原材料費、光熱費に加え人件費や求人費など経営に必要不可欠なコストが軒並み上昇し、コスト面では厳しい状況が続いておりますが、アフターコロナ以降客数が順調に回復しインバウンド需要も拡大しており、売上面では急速に回復の兆しが見えてきております。

当社は、「食を通じて、人と地域社会をつなぐ企業へ」という経営理念のもと、ロードサイドを中心とした直営店舗による出店、お客様のニーズにいつでもお応えできる年中無休24時間営業を基本とした営業体制、「お客様に喜んで貰う」ため味にこだわった店内調理による商品提供を基本方針として店舗運営を行っております。

今期は中期経営計画の実現に向け「お客様に喜んで貰う」という全社スローガンを掲げ、ご来店いただくお客様、従業員、取引先など様々なステークホルダーの皆様と共に喜びを分かちあえる関係性を築き上げ、更なる業績の拡大と企業価値の向上に向けた計画の実行を進めております。

アフターコロナ以降、1店舗当たりの平均売上が客数増加や価格改定に伴い上昇しておりますが、商品やサービスの質を落とさないために、各店舗の売上に応じた適正な人員配置に合わせた人材確保と従業員トレーニングの継続実施、安定的に商品を提供するための主要食材を中心とした食材の確保と備蓄の強化を実行いたしました。また、来店動機の訴求効果を狙ったTV・ラジオによるCMやSNSを活用した情報発信やクーポン提供などの販促も継続的に行っております。

他にも、DXの取り組みとして、お客様のサービス強化や多様化するニーズに対応するため、キャッシュレス券売機の全店導入を計画しており、今期中の全店入れ替えを目指しております。

更に、SDGsの取り組みとして、農業事業での自社栽培ネギを関東エリアの店舗へ納品し、お客様へ安心・安全で質の高い商品を提供、リサイクル事業として北海道エリアの一部店舗から回収した使用済豚骨の肥料化やペットボトル、段ボールを自社回収しリサイクル化を実施し、食の安全や地球環境に配慮した経営を継続的に行っております。

4月には原材料費、人件費、水道光熱費の上昇に対応するため一部商品の価格改定を行いましたが、5月以降も客数が減少することなく対前期比較130%超と好調をキープし、5月には創業以来初の月商20億円を達成、7月には5月に達成した月商を上回り、単月では過去最高の売上となりました。

新規店舗展開につきましては、7月に滋賀県長浜市に滋賀県内初出店となる長浜店、札幌市に味噌ラーメン山岡家狸小路4丁目店をオープンし、当第2四半期会計期間の店舗数は180店舗となりました。また、既存店である旭川永山店を改装し6月にリニューアルオープンいたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は11,617,829千円(前年同期比45.3%増)、経常利益493,894千円(前年同期は27,812千円の経常利益)となり、四半期純利益は312,891千円(前年同期比238.0%増)と第2四半期累計期間としては、売上高、各利益ともに過去最高となりました。

財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における財政状態は、総資産が9,295,010千円と前事業年度末と比較して832,057千円の増加となりました。資産の増減の主な内訳は、店舗食材105,337千円の増加、売掛金157,648千円の増加、有形固定資産435,740千円の増加であります。負債は、6,552,787千円と前事業年度末と比較して551,703千円の増加となりました。負債の増減の主な内訳は、買掛金169,858千円の増加、長期借入金(1年内を含む)137,826千円の増加であります。純資産は、前事業年度末と比較して280,353千円増加いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末における純資産は、2,742,223千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して81,867千円増加し、2,109,469千円となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、658,867千円(前年同期は333,237千円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が473,939千円、減価償却費が258,549千円、法人税等の支払額が170,207千円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、691,391千円(前年同期は836,384千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が648,213千円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により得られた資金は、114,391千円(前年同期は708,995千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が362,174千円、社債の償還による支出が150,000千円に対して、新規の長期借入れによる収入が500,000千円、新規の社債の発行による収入が196,382千円あったことなどによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,876,000
計	9,876,000

(注) 2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は9,876,000株増加し、19,752,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,514,100	5,028,200	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	2,514,100	5,028,200		

(注) 1. 発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,514,100株増加し、5,028,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	-	2,514,100	-	325,832	-	306,932

(注) 2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,514,100株増加し、5,028,200株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2023年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山岡 正	札幌市北区	913,000	36.51
丸千代山岡家社員持株会	札幌市東区東雁来7条1丁目4番32号	97,500	3.90
(株)エヌ・ジー・シー	東京都台東区浅草1丁目43番8号	90,300	3.61
山岡 江利子	東京都渋谷区	85,000	3.40
若杉 精三郎	大分県別府市	66,300	2.65
一由 聡	茨城県つくば市	53,400	2.14
和弘食品(株)	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	51,000	2.04
(株)三和	茨城県水戸市河和田町3891番地159	50,000	2.00
(株)大橋製麺所	神奈川県川崎市幸区南幸町1丁目1	50,000	2.00
(株)日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12	49,900	2.00
計		1,506,400	60.25

(注) (株)日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数49,900株は、みずほ信託銀行(株)が同行に委託した株式給付信託(BBT)の信託財産であります。

なお、当該株式は、財務諸表においては自己株式として処理しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,497,400	24,974	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	2,514,100		
総株主の議決権		24,974	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が49,900株(議決権499個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7条1 丁目4番32号	13,700	-	13,700	0.54
計		13,700	-	13,700	0.54

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式49,900株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、財務諸表においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年5月1日から2023年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年2月1日から2023年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,132,603	2,232,471
売掛金	119,446	277,094
店舗食材	578,339	683,676
仕掛品	7,959	16,343
原材料及び貯蔵品	77,503	73,459
前払費用	128,043	147,919
その他	37,680	25,444
流動資産合計	3,081,576	3,456,411
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,273,044	2,491,996
構築物（純額）	503,146	530,560
土地	867,061	906,631
建設仮勘定	127,249	39,041
その他（純額）	261,387	499,398
有形固定資産合計	4,031,888	4,467,629
無形固定資産		
その他	46,706	45,455
無形固定資産合計	46,706	45,455
投資その他の資産		
投資有価証券	25,847	32,017
敷金及び保証金	591,652	583,728
保険積立金	324,220	341,866
繰延税金資産	291,842	290,838
その他	69,217	77,063
投資その他の資産合計	1,302,781	1,325,513
固定資産合計	5,381,376	5,838,598
資産合計	8,462,952	9,295,010

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	559,742	729,601
短期借入金	80,000	68,000
1年内返済予定の長期借入金	666,892	685,071
1年内償還予定の社債	270,000	268,000
リース債務	1,819	1,865
未払金	1,280,056	1,316,785
未払法人税等	216,544	210,000
契約負債	319,908	428,586
その他	275,422	285,774
流動負債合計	3,670,387	3,993,685
固定負債		
長期借入金	1,554,290	1,673,937
社債	640,000	692,000
リース債務	2,242	1,297
資産除去債務	9,213	9,968
役員株式給付引当金	66,363	63,450
その他	58,587	118,449
固定負債合計	2,330,696	2,559,101
負債合計	6,001,083	6,552,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,832	325,832
資本剰余金	341,127	341,127
利益剰余金	1,893,923	2,166,808
自己株式	103,464	101,159
株主資本合計	2,457,419	2,732,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,449	9,612
評価・換算差額等合計	4,449	9,612
純資産合計	2,461,869	2,742,223
負債純資産合計	8,462,952	9,295,010

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
売上高	7,997,325	11,617,829
売上原価	2,219,465	3,364,905
売上総利益	5,777,859	8,252,924
販売費及び一般管理費	5,766,611	7,776,428
営業利益	11,248	476,495
営業外収益		
受取利息	1,044	1,036
受取保険料	5,878	3,345
受取賃貸料	5,816	7,296
受取手数料	19,382	25,515
その他	3,227	2,774
営業外収益合計	35,348	39,968
営業外費用		
支払利息	13,865	17,085
社債発行費	3,217	3,617
その他	1,703	1,866
営業外費用合計	18,785	22,569
経常利益	27,812	493,894
特別利益		
固定資産売却益	-	27
資産除去債務戻入益	1,195	-
新株予約権戻入益	7,726	-
助成金収入	127,283	-
特別利益合計	136,205	27
特別損失		
減損損失	3,198	8,100
固定資産除却損	730	11,881
店舗閉鎖損失	5,400	-
特別損失合計	9,329	19,981
税引前四半期純利益	154,687	473,939
法人税等	62,105	161,047
四半期純利益	92,581	312,891

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	154,687	473,939
減価償却費	201,466	258,549
減損損失	3,198	8,100
新株予約権戻入益	7,726	-
店舗閉鎖損失	5,400	-
受取利息及び受取配当金	1,503	1,651
助成金収入	127,283	-
支払利息	13,865	17,085
社債発行費	3,217	3,617
固定資産除売却損益(は益)	730	11,854
資産除去債務戻入益	1,195	-
売上債権の増減額(は増加)	47,606	157,648
棚卸資産の増減額(は増加)	88,556	109,678
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,707	1,811
長期前払費用の増減額(は増加)	1,188	7,584
仕入債務の増減額(は減少)	75,959	169,858
その他の流動負債の増減額(は減少)	233,893	177,449
その他の固定負債の増減額(は減少)	569	3,000
小計	407,458	845,079
利息及び配当金の受取額	1,503	1,651
利息の支払額	12,933	17,656
法人税等の支払額	190,074	170,207
助成金の受取額	127,283	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	333,237	658,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,000	18,000
有形固定資産の売却による収入	-	37
有形固定資産の取得による支出	798,971	648,213
無形固定資産の取得による支出	3,500	2,100
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	18,910	23,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	836,384	691,391
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	32,000	12,000
長期借入れによる収入	1,000,000	500,000
長期借入金の返済による支出	298,032	362,174
社債の発行による収入	196,782	196,382
社債の償還による支出	165,000	150,000
割賦債務の返済による支出	16,222	16,990
リース債務の返済による支出	853	898
株式の発行による収入	5	-
自己株式の取得による支出	57	122
配当金の支払額	39,626	39,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	708,995	114,391
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	205,848	81,867
現金及び現金同等物の期首残高	1,459,390	2,027,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,665,238	2,109,469

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、2018年4月26日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、2018年6月25日より、当社取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= BoardBenefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、取締役に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当第2四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、80,769千円、49,900株であります。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
給与手当	991,641	1,165,188
雑給	1,651,360	2,574,514
水道光熱費	949,355	1,109,046
地代家賃	431,316	450,447
減価償却費	201,466	258,549

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年 2月 1日 至 2022年 7月 31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)
現金及び預金勘定	1,749,240千円	2,232,471千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	84,001	123,002
現金及び現金同等物	1,665,238	2,109,469

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2022年 2月 1日 至 2022年 7月 31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 4月 27日 定時株主総会	普通株式	39,917	16	2022年 1月 31日	2022年 4月 28日	利益剰余金

(注) 2022年 4月 27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金822千円が含まれております。

当第 2 四半期累計期間(自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 4月 27日 定時株主総会	普通株式	40,006	16	2023年 1月 31日	2023年 4月 28日	利益剰余金

(注) 2023年 4月 27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金822千円が含まれております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

当社は飲食事業以外の重要なセグメントがないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の事業は飲食事業以外の重要なセグメントがありませんが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
飲食事業	7,966,291千円	11,589,673千円
その他	31,034	28,155
外部顧客への売上高	7,997,325	11,617,829

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	18円91銭	63円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	92,581	312,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	92,581	312,891
普通株式の期中平均株式数(株)	4,896,247	4,898,720
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18円89銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,168	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前四半期累計期間において102,800株、当四半期累計期間において102,093株であります。
3. 当社は、2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2023年7月18日開催の取締役会の決議に基づき、2023年9月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2023年8月31日(木曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,514,100株
今回の分割により増加する株式数	2,514,100株
株式分割後の発行済株式総数	5,028,200株
株式分割後の発行可能株式総数	19,752,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2023年8月16日(水曜日)
基準日	2023年8月31日(木曜日)
効力発生日	2023年9月1日(金曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に反映しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

清明監査法人

北海道札幌市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 倉 隆 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島 貫 幸 治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の2023年2月1日から2024年1月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間(2023年5月1日から2023年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年2月1日から2023年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の2023年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。